

AXALTA COATING SYSTEMS, LLC. およびその関係会社（「アクサルタ」）の  
商品およびサービスの購入に関する一般条件



**1. 定義** 「本注文」とは、本購入注文書条件（以下「本条件」といいます。）、および物理的または電子的に本条件が添付された購入注文書、ならびに本商品の購入注文書に参照して組み込まれ添付される他の文書を含みます。「アクサルタ」とは、本注文の表面に本商品および本サービスの買主として明記されている、デラウェア州の有限責任会社である Axalta Coating Systems, LLC またはその関係会社をいいます。「本サプライヤー」とは、本注文の表面に売主として明記されている、本注文の発行元となる事業体をいいます。「本商品」とは、本注文の表面に明記されている、製品、材料、またはその他の商品を含みます。「本サービス」とは、本注文の表面に明記されているサービスを含みます。「本施設」とは、本注文の表面に明記されている、本サービスが実施されるアクサルタの施設（該当する場合）をいいます。「関係会社」とは、特定の者に間接的、直接的か間接的かを問わず、1 名以上の仲介人を通じて、当該特定の者を支配するか、当該特定の者により支配されるか、または当該特定の者と共通の支配下にある他の者をいいます。この「関係会社」の定義において、「支配する」とは、特定の者に関して使用される場合、議決権付証券の所有を通じ、または契約その他によるかを問わず、直接的または間接的に当該特定の者の経営および方針を指示する権能をい、「支配される」とは、上記と相関する意味を有します。

**2. 購入注文書の特約、条件間の矛盾** 本注文は、本条件により規律されます。事前に受諾した場合を除き、本サプライヤーが本注文に署名したかまたは本注文を承認したかにかかわらず、本注文に記載されている本商品が出荷されるかまたは本サービスが実施される場合、本サプライヤーは本注文（本条件を含みます。）を受諾したものとみなされます。入札書、見積書、受領通知書、確認書、請求書、または本サプライヤーから提供されるその他の文書に含まれるかどうかを問わず、他のいかなる条件によっても、いかなる方法であれ本注文のいづれかの条件が変更もしくは無効とされることはなく、または他のいかなる条件も、いかなる方法であれアクサルタを拘束することはありません。アクサルタは、そのような他のすべての条件をここに明示的に拒否します。本サプライヤーまたはアクサルタの書式（本注文を除きます。）の使用は、便宜のために行われ、本注文に関していかなる影響も及ぼしません。本注文がアクサルタと本サプライヤーとの間で締結された既存の契約（以下「既存契約」といいます。）に従って発行され、その旨が本注文の表面に記載される場合、既存契約の規定が本条件に優先し、本条件は本注文に明記されていない強制力または拘束力も有しないものとします。本注文の表面に記載された条件と本条件との間に矛盾が生じた場合、本注文の表面に記載された条件が本条件に優先します。

**3. 数量** 数量は、本注文の表面に記載される通りとします。欠陥や損傷のある本商品または数量の過不足について、アクサルタがその受入れや支払いを要求されることはないものとします。

**4. スケジュール** 本注文に基づいてすべての本商品の納入および本サービスの実施を適時に行うことは不可です。アクサルタは、早期納入された本商品を拒否する権利を有します。上記にかかわらず、遅延が次のいずれかに該当する場合、本サプライヤーは本注文に違反したとはみなされないものとします。(a) 火災、洪水、ハッキング、地震、その他の自然的要素、伝染病、戦争、テロ、暴動、反乱、革命、その他の内乱、軍事当局の行為、または禁輸措置に起因する場合。ただし、(c) 項に関しては、当該事業が本サプライヤーの合理的支配を超え、本サプライヤーの懈怠または過失に起因するものではなく、本サプライヤーが合理的な予防策または緩和努力を講じても防止できなかったであろう場合に限ります。(a) 項、(b) 項、および (c) 項に記載された各遅延は「免責対象遅延」といいます。本サプライヤーのサプライヤーに起因する遅延は、免責対象遅延とはみなされないものとします。本条件第 4 条に基づき免責を受けるには、本サプライヤーは、免責対象遅延の発生時に速やかに履行を再開できるように動働に努めなければなりません。本サプライヤーは、遅延が発生した場合、または遅延に至る可能性があると考えられる合理的な事象が発生した場合、直ちに書面での旨をアクサルタに通知するものとします。免責対象遅延以外の遅延が発生した場合、アクサルタは、アクサルタが選択した手段を利用した本商品の迅速な出荷、または代替サービス（アクサルタからの代替商品もしくは代替サービスの取得を本サプライヤーに求める権利を有します。本サプライヤーは、代替サービスが提供する代替商品もしくは代替サービスの費用と遅延した本商品または本サービスの本価格との差額を含む、本商品の迅速な出荷にかかる費用、および遅延した本商品または本サービスに関連してアクサルタが被った費用または損害を含む、ならびにかかる遅延に関連してアクサルタが被ったその他のあらゆる費用または損害について、単独で責任を負うものとし、本商品の救済は、アクサルタの唯一の救済ではない、本注文に定める、本商品もしくは本サービスに違反した利用可能なその他の救済に追加されるものとします。免責対象遅延が 30 日間を超えて継続した場合、アクサルタは、本サプライヤーに書面を通知することにより、本注文（またはアクサルタの選択により、本注文のうち影響を受けた部分のみ）を解除する権利を有します。本サプライヤーは、本商品に不足が生じた場合、本注文に基づいて本サプライヤーがアクサルタに対して負う義務とその時点で契約中の本サプライヤーの他の固定客に対する義務との間で按分してかかる不足分を割り当てるものとします。また、本サプライヤーは、その時点で契約中ではない固定客に供給能力を割り当てる、ペンシルベニア州法第 13 編第 2615 条 (2) 項に基づく権利を放棄しません。

**5. 価格** 本注文の単価（以下「本価格」といいます。）は、別段の具体的な記載がある場合を除き、本商品および本サービスに対する完全な対価を構成し、これには、すべての人件費、技術および専門サービス料金、材料費、一般諸経費、利益、出荷梱包費用および出荷準備費用、保険料、輸送費、ならびにすべての運搬、州および地方の税金、関税、租税公課（本商品の製造、販売および輸出に課される可能性のあるすべての所得税、総収入税、米国以外の税金または関税を含みますが、米国の売上税または使用税は除きます。）が含まれます。本価格および米国の売上税または使用税を除き、アクサルタは、他のいかなる賦課金も負担する義務を負わないものとします。

**6. 納入、所有権、危険負担** 本注文の表面に別段の記載がある場合を除き、本サプライヤーは、すべての本商品の荷役および本注文の表面に記載のある納入場所（以下「納入場所」といいます。）までの輸送に関するすべての手配と支払い（保険、輸送契約、および該当する場合、輸出入および通関要件を含みます。）について責任を負うものとし、本商品の本価格には、これらすべての荷役および輸送に関する諸費用が含まれます。本商品の所有権および危険負担は、アクサルタが納入場所まで本商品を受領した時点で本サプライヤーからアクサルタに転移するものとします。購入注文書に別途記載がない限り、アクサルタで使用しているインコタームズは「インコタームズ 2020」に準じています。

**7. 梱包およびマーキング** 本サプライヤーは、本注文の要件に従って、またはかかる要件が指定されていない場合は同様の出荷に通常適用される標準的な商慣習に従って、本注文に基づいて出荷されるすべての本商品を梱包するものとします。本サプライヤーは、本注文の注文番号、品名、数量、品番、および本注文に含まれる情報に対応する、または本注文の要件に基づく納入を円滑に進めるために合理的に必要なその他の識別情報を記載した梱包明細書を、本商品が出荷される各マスターカードまたはコンテナに同梱するものとします。梱包明細書は、容易に取り出せるようにしておかなければなりません。本サプライヤーは、すべての適用法に従って、すべての梱包に明確なマーキングするものとします。さらに、本サプライヤーは、本商品の梱包単位毎に原産国、重量、および製造者名を表示するものとします。本サプライヤーは、本商品の場所を出荷先とする場合、アクサルタに対して受領書/配達証明書を発行することを確実にするものとします。積荷書類にはすべて、本注文の注文番号を記載するものとします。アクサルタは、本注文の表面に特定される場合を除き、梱包、マーキングまたは識別に対するいかなる追加料金も負担しません。不適切な梱包またはマーキングが原因で発生した、または課されたすべての費用、罰金、または追加料金については、本サプライヤーが責任を負うものとし、アクサルタがこれらを支払った場合には、本サプライヤーに支払うべき金額から当該金額を控除するものとします。

**8. 検査を実施する権利** 本サプライヤーによる品質管理プログラムおよび本注文に記載された要件の遵守を監査し、製造中および加工中の本商品を検査し、ならびにすべての試験に立会うため、本サプライヤーは、製造、加工、試験および流通を行う自社施設への合理的な立入りをアクサルタおよびその指名する者に許可するものとします。アクサルタは、最終仕向地においてすべての本商品を検査する権利を有しますが、これは義務ではありません。すべての本商品は、最終仕向地においてアクサルタによる受入れの対象となるものとします。検査は、本仕様（以下に定義します。）を含む本注文の要件にあらゆる点で適合した本商品を提供する本サプライヤーの義務を免除するものではありません。

**9. 施設、本サプライヤーの担当者** 本サービスは本施設で実施される場合、本サプライヤーは、アクサルタの安全衛生および環境衛生に関する規則を遵守するものと、アクサルタは、当該規則を本サプライヤーに通知するものとします。本サプライヤーは常に、本サービスに適した技能水準を有する善意の従業員または独立契約者を通じて本サービスを提供するものとします。適用法で許可される最大限の範囲において、本サプライヤーは、本サービスの実施に対する適合性を判断する自社の担当者および担当者候補を慎重に面接、選別、および確認するものとします。本サプライヤーは、アクサルタの書面による事前承認を得ずに、本サービスを実施する目的で下請業者を使用してはなりません。アクサルタは、いつでも、またはいかなる理由においても、本サプライヤーの担当者または下請業者のいずれかが本サービスを実施しないよう、本サプライヤーに求めることができます。

**10. 請求書** 本サプライヤーは、本商品の出荷毎にアクサルタに対して請求書を発行するものとします。本サービスについては、本サプライヤーは、両当事者が合意したスケジュールに従って請求書を発行するものとします。請求書はすべて、アクサルタが承認した請求書の書式によるものとします。両当事者による明示的な合意がある場合を除き、すべての金額は米ドルで請求されるものとします。スケジュールが合意されていない場合、本サプライヤーは、本サービスの完了時に請求書を発行するものとします。アクサルタは、実際に受領した本商品の数量を反映させるために、一方的に請求書を調整する権利

を有します。本サプライヤーは、かかる金額が該当するところの本商品の納入日または本サービスの実施日から 90 日超超過した請求についてはは請求を行わないものとし、またアクサルタは当該金額の支払いについて責任を負わないものとします。各請求書は、すべての請求金額を裏付けるために必要なすべての書類を添付するものとします。本サプライヤーは、売上税および使用税、適用される割引額および割引額をそれぞれ別々に各請求書に明記するものとします。本サプライヤーは、本サービスの請求金額と本商品の請求金額をそれぞれ別々に各請求書に記載するものとします。アクサルタに提出された請求書が適切な書式であった場合や、必要な書類の添付がなかった場合には、当該請求書の訂正及び再提出のため、支払いを行うことなく当該請求書を本サプライヤーに返送するものとします。アクサルタが書面で輸送費の支払いに同意している場合、本サプライヤーは、運賃を別項目として請求書に記載し、運賃請求書のコピーを請求書に添付するものとします。

**11. 支払い** アクサルタは、本購入注文書に特定された期間内、または請求書に記載された本商品の受取りもしくは本サービスの実施のいずれか遅い方の時点において、異議のない、適切に文書化されたすべての請求書に対する支払いを行うものとします。アクサルタが請求書のいずれかの部分について異議を唱えた場合、アクサルタは、金額について異議の理由を示したうえで、支払いを行うことなく異議のある請求書を本サプライヤーに返送するものと、本サプライヤーは、異議のない部分を含む請求書を再発行するものとします。本サプライヤーに対する支払いはその支払いはその支払いは、本注文を厳格に遵守して自らの義務を履行する本サプライヤーの義務を免除するものではありません。さらに、アクサルタによる請求書のいかなる支払いも、請求書に記載された本商品または本サービスのアクサルタによる受入れとはみなされないものとします。両当事者による明示的な合意がある場合を除き、支払いはすべて米ドルで行うものとします。

**12. 法令遵守** 本サプライヤーは、国際労働機関の最低年齢基準または適用される国内法が定める最低年齢基準のうちいずれか高い方の基準を満たすか、かかる基準を超えるものとし、本サプライヤーによる強制労働の使用は禁止されます。本サプライヤーは、環境保護、エネルギーおよび労働（差別禁止、最低賃金労働、強制労働、および労働条件を含みます。）に関連するものは、すべて適用される法律、規則、規則、規則、命令および条例、ならびに適用されるすべての業界指針および基準を遵守するものとします。本サプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法（以下「FCPA」といいます。）、米国国際投資引規則、米国輸出管理規則、米国輸出管理法に基づいて発行された反ボイコット規則およびガイドライン、国内輸入規則第 999 条、2010 年英国贈収賄防止法、ならびに情報のプライバシー、秘密保持、またはセキュリティに関する法律を含め、アクサルタと本サプライヤーとの関係に適用される米国内外あらゆる法律、規則および行政上の要件に精通していること、ならびに将来にわたるあらゆる点でこれらを遵守することを保証し、これに同意します。本サプライヤーは、1986 年移民改革統制法の確認要件に従って雇用の適格性を立証できない者（該当する場合）、または米国における就労を許可されることが不可能であると本サプライヤーが疑う者に対して、本サービスの実施を任命することはできません。アクサルタは、本サプライヤーによる本第 11 条に定める要件の遵守を監査する権利を有します（ただし、義務ではありません。）。本サプライヤーは、本サプライヤーに即時通知される、一般的に適用されるアクサルタのポリシーおよび手順をすべて遵守するものとします。これは、<https://www.axalta.com/corporate/en/US/sustainability/working-with-suppliers.html> に掲載されているプライバシーポリシー、「本サプライヤー行動規範」、および本サプライヤーダイバーシティプログラムも含まれます。本サプライヤーは、[Supplier-Diversity-Program@axaltacs.com](mailto:Supplier-Diversity-Program@axaltacs.com) 宛てに年次証明書を送電メールで提出するものとします。

**13. 紛争フリー義務** 本サプライヤーは、いかなる商品および商品の構成要素においても、また本注文またはその他に基づいて本サプライヤーがアクサルタのために製造または生産する、かかる商品および商品の構成要素の製造に関しても、ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法（改正）がある場合は随時これに従います。同意に基づく規則および規制を含めて、以下「ドッド・フランク法」といいます。）の第 1502 条で定義される、責任ある鉱物イニシアティブが「紛争フリー」に指定していない、「対象国」（ドッド・フランク法において定義されています。）に所在する精錬所または鉱山を調達元とする、いわゆる「紛争鉱物」（金、コバルト、タンタル、スズ、鉄、マンガン）重石、およびそれら各々の金属誘導体、金、タンタル、スズ、タングステン）を利用しており、かつ利用しないものとし、また他の第三者が本サプライヤーに代わって利用することを許可しないことを表明および保証します。本サプライヤーは、アクサルタの紛争鉱物に関するポリシーの諸条件を遵守すること、ならびに責任ある調達、法令遵守および実施措置の約束について概要を記載した本サプライヤーのポリシーを規定、要求、実施するとともに、自身の本サプライヤーに対して当該ポリシーを通知することに同意します。なお、本サプライヤーのポリシーは本第 12 条の規定に適合していなければならないものとします。

**14. 紛争鉱物のトレーサビリティ** 本サプライヤーは、自身のサブサプライヤーと協力および協働して、紛争鉱物のトレーサビリティを確保し、すべての紛争鉱物のトレーサビリティに関する文書を 5 年間維持および記録すること、ならびに要求に応じてアクサルタに当該文書を提供すること、またはアクサルタ、もしくは本サプライヤーにとって合理的に受入れ可能なアクサルタの第三者監査人が、書面によるアクサルタの合理的な要請に応じて、該当する調達に関する文書を随時監査することを許可することに同意します。

**15. TSCA, REACH, CSCL, ISHA および PCB** 本サプライヤーは、化学物質安全性データシートまたは本注文に名称が指定されていない化学物質をアクサルタに出荷してはなりません。本サプライヤーは、次の内容について証明します。(a) アクサルタに供給される、1976 年米国有害物質規制法（以下「TSCA」といいます。）の対象となすすべての化学物質が TSCA 化学物質インベントリに正確に登録されているか、適用除外項目に適合していること、(b) アクサルタに供給される、化学物質の登録、評価、認可および制限に関する欧州議会および理事会規則（以下「REACH」といいます。）の対象となすすべての化学物質が法定の登録期限に従って欧州化学物質庁に正確に提出され登録されていること、またはかかる登録の適用除外項目が存在し、かかる必要な登録をすべて取得していること、ならびに (c) 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（以下「化審法」といいます。）で製造および輸入を規制（禁止）されている化学物質を含まず、対象となすすべての化学物質が既存化学物質であること、ならびに (d) 労働安全衛生法（以下「安衛法」といいます）で製造および輸入を規制（禁止）されている化学物質を含まず、対象となる化学物質が既存化学物質であること、(e) ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」といいます）がアクサルタに提供される材料に一切含まれていないこと、または含まれていても、それは材料の製造または輸入の過程で偶発的に含まれていない故に過ぎないこと、および本サプライヤーはすべての PCB 規則を遵守していること。アクサルタの要請に応じて、本サプライヤーは、本注文に基づいて提供される物質の完全な化学組成、およびアクサルタが要求するその他の情報または証明書をアクサルタに送付するものとします。

**16. データ保護** 本契約の履行により本サプライヤーに個人データへのアクセスが提供される場合、本サプライヤーは、現地のデータプライバシー法をすべて遵守し、個人データの漏洩が発生した場合には直ちにアクサルタに通知するものとします。

本契約に関連して EU でサービスが提供される場合、規則 (EU) 2016/679（一般データ保護規則、「GDPR」）の第 4 条の定義が適用されます。両当事者は、GDPR を含むがこれに限定されない、適用されるデータ保護に関する法律および規則に基づく各自の義務を遵守することに同意します。本サプライヤーが本契約の履行に関連して、または何らかの別様の個人データへのアクセスを取得し、かつアクサルタに代わって処理が実行されないこと、本サプライヤーは、個々の契約を履行するためにのみ個人データを処理することができるとはなりません。適用法で許可されている場合を除き、本サプライヤーは、上記以外の態様で個人データを処理してはならず、特に第三者に対する個人データの開示、およびもしくは独自の目的による当該データの分析、ならびに/またはプロファイルの作成のいずれも行っておりません。本サプライヤーが個人データの処理を代行する場合、または本契約の履行中にアクサルタに代わって個人データの処理を求められ、その結果データ処理者とみなされる場合、両当事者は、かかる処理の対象および期間、かかる処理の種類および目的、個人データの種類およびデータ主体のカテゴリ、ならびに両当事者の権利および義務を定義する、対応するデータ処理契約（以下「DPA」といいます。）を締結することに同意します。GDPR の規則に従ってアクサルタに代わってデータ処理が行われる場合、DPA は GDPR 第 28 条の必要要件を満たす必要があります。本サプライヤーは、適用されるデータ保護に関する法律および規則の要件を満たす適切な技術的および組織的措置を実施しなければならないが、かつすべての場合において個人データのセキュリティを確保しなければならない。本サプライヤーは、欧州連合加盟国、欧州経済地域に関する協定の批准国、または適切なレベルの保護がなされている欧州委員会が判断した第三国においてのみ、個人データの処理を実施することを保証します。第三国にデータを送信する場合、書面または電子形式によるアクサルタの事前同意が必要であり、GDPR の第 44 条から第 50 条が遵守されなければならないものとします。

両当事者は、本第 14 条に定める要件が遵守されるまで個人データの処理を開始しないことに同意します。

**17. 保証**

(a) 本サプライヤーは、本注文に基づいて納入されるすべての本商品が次の条件を満たすことを表明、保証、および誓約し、(i) 本注文に記載されている一般的な説明、仕様、仕様、および本商品に付随する製造元の保証（以下「本仕様」といいます。）に適合していること、(ii) 材料、仕上がり、設計上の欠陥がないこと、(iii) 本商品が化学製品である場合を除き、商品性がおよび想定される目的への適合性を有していること（化学製品の場合は、塗料またはインクを製造する際に

AXALTA COATING SYSTEMS, LLC. およびその関係会社（「アクサルタ」）の  
商品およびサービスの購入に関する一般条件



商品性および想定される目的への適合性を有していること、(iv) 汚染物質が含まれていないこと、ならびに (v) 最高品質であり、なおかつ新品の材料および構成要素で構成されていること（化学製剤を除きます。）。さらに、本サプライヤーは、(i) アクサルタが自動車産業向けコーティング製品の製造業者であり、また (ii) アクサルタの製品の性能（その成膜および密着特性を含みます。）がシリコン化合物、フッ化材料、グリース、オイルおよび界面活性剤を含む微量の界面活性材料（以下総称して「汚染物質」といいます）による著しい影響を受ける可能性があることを認めます。塗物の取り扱い、加工、または製造に使用される本商品を出荷する場合、本サプライヤーは、次の内容について表明、保証、および誓約します。(i) 当該本商品の組み立て、製造、製作、包装またはその他の取り扱いに汚染物質（または汚染物質が含まれる潤滑剤）の一切の導入および使用を行わないものとする、(ii) 本サプライヤーが、成膜または密着特性に悪影響を及ぼすと認められている物質（汚染物質を含みます。）による本製品の（組み立て、製造、製作、包装およびその他の取り扱い過程における）汚染を防止するために必要なすべての措置を講じ、なおかつ自らの下請事業者、サプライヤー、およびサブサプライヤーに当該措置を講じさせるものとする、ならびに (iii) 本サプライヤーは、アクサルタが本サプライヤーに伝達するアクサルタの「サプライヤーの汚染に関する認識向上プログラム」に該当する場合これを遵守すること。ある物質が汚染物質とみなされるかどうか、または汚染物質による潜在的な汚染のレベルが本商品の品質に影響を及ぼす可能性があるかどうかについて本サプライヤーに確信がない場合、本サプライヤーは、アクサルタに本商品を出荷する前に、アクサルタに連絡し、助言および承認を求めらるものとする。

(b) 本サプライヤーは、本注文に基づいて実施される本サービスが次の条件を満たすことを表明、保証および誓約します。(i) 良好、迅速かつ効率的に、また本注文に含まれるすべての条件および要件に厳密に従って実施されること、(ii) 同等のサービスを実施するサプライヤーに求められる、または合理的に期待される技能、知識、および判断の水準を反映すること。

(c) 本サプライヤーまたは本サプライヤーの下請事業者もしくはサブプライヤーが設計した本商品に関して、本サプライヤーは、本条 (a) 項に含まれる保証を含め、当該本商品の設計の適合性、妥当性、および安全性について、完全な責任を負い、これを認めるものとする。本サプライヤーは、本サプライヤーが製造していない一切の本商品に関して本サプライヤーに適用される保証をすべてアクサルタに拡張するものとする。ただし、本サプライヤーが当該保証を拡張しても、本サプライヤーは不適合な本商品を交換、修理または返金する自身の義務を免除されません。

(d) 本商品または本サービスが前述の保証に適合していないことをアクサルタが発見した場合、アクサルタは、その発見から妥当な期間内に書面で本サプライヤーにかかる不適合を通知するものとする。当該通知を受領した場合、本サプライヤーは、アクサルタの選択により、アクサルタが一切の費用を負担することなく、速やかに不適合な本商品を修理する、適合する本商品と交換するものもしくは不適合な本商品を改善する、本サービスが適合するようこれを再実施する、または不適合な本商品もしくは本サービスの代金をアクサルタに返金するものとする。本サプライヤーは、適切な救済を行うために必要なすべての労務、技術、監督、設備、ツールおよび材料を提供し、当該救済に関連するすべての費用（交換用の本商品の出荷を前倒しするための費用、またはアクサルタの選択により、該当する場合、本商品を回復し、かつ修理するための費用を含みます。）を負担するものとする。本サプライヤーがアクサルタの合理的な要件に矛盾しない期間内に当該不適合を正さなかった場合、アクサルタは、不適合を正を引受けすることができ、その場合、本サプライヤーは、本注文に基づいて本サプライヤーが本来支払うべきであった当該本商品の価格を超えてアクサルタが被った合理的な費用を、アクサルタに払い戻すものとする。

(e) 本サプライヤーは、本商品のすべての所有権は良好であり、その譲渡に正当性があること、また本商品には一切の担保権、請求、要求、リーエンその他の負担が設定されていないことを表明、保証および誓約します。本商品が前述の所有権の保証に適合しない場合、本サプライヤーは、当該所有権を防御し、アクサルタの選択により、アクサルタが一切の費用を負担することなく、速やかに一切の担保権、請求、要求、リーエンその他の負担を解除すること、または本商品の使用上の条件（前述の所有権の保証を含みます）を満たす代替の本商品と交換するものとする。本サプライヤーがアクサルタの要求を受領してから 5 営業日以内にこれを行わなかった場合、アクサルタは、自己の選択により、次のいずれかを行うことができます。(i) 保証を与えないことにより、当該担保権、請求、要求、リーエンその他の負担の設定を解除させる（この場合、上記を行う際にアクサルタが被った費用について本サプライヤーが責任を負うものとする）、または (ii) 本商品の受領を取り消す（この場合、本サプライヤーは、その取り消しに関連してアクサルタが被ったすべての費用と、本商品について本サプライヤーが受領した補償を速やかに払い戻すものとする）。

(f) 本サプライヤーは、本注文に定める保証以外の一切の保証を行わず、また明示または黙示を問わず、契約によるが法律の適用によるかにかかわらず、他のすべての品質保証をここに否認します。

18. **品質管理** 技術仕様 ISO/TS 16949 の認定を受けたアクサルタの施設に出荷するための本商品の取り扱い、加工または製造について、本サプライヤーは、認定された第三者認証機関の発行する ISO 9001 に基づく有効な認証を取得するものとする。本サプライヤーは、以下を行うものとする。(a) アクサルタの契約管理者と情報交換する、(b) 構成要素、材料、製造工程、製造場所または試験方法の変更（および予想されるアクサルタへの影響）についてアクサルタに十分な事前通知を行う、ならびに (c) アクサルタの施設における変更を事前に承認する。アクサルタ、またはその指名する者は、本商品の取り扱い、加工または生産が行われる各施設を事前に検査および承認する権利を有します。さらに本サプライヤーは、事前に書面でアクサルタから提供される追加の品質要件を遵守するものとする。

19. **秘密保持** 本注文およびその契約条件は秘密のものとする。本サプライヤーは、裁判所もしくは政府機関によって要求される場合、または適切な証拠開示請求による場合を除き、本注文およびその契約条件をいかなる第三者にも開示してはなりません。本サプライヤーは本注文またはそのいずれかの契約条件の開示を求められた場合、本サプライヤーは、秘密保持義務に従ってかかる開示を行い、またかかる開示前その旨をアクサルタに速やかに書面を通知するものとする。本サプライヤーはさらに、本注文に関連するいかなる情報も、アクサルタの書面にによる事前同意を得ずに、公表、広告その他の目的で開示しないことに同意します。本サプライヤーは、随時本サプライヤーに提供されるアクサルタの秘密情報を秘密として扱う必要があることに同意します。本契約で使用される「秘密情報」には、書面または口頭による開示を問わず、アクサルタにより、またはアクサルタに代って本サプライヤーに提供されるすべての情報およびノウハウが含まれます。ただし、以下の情報は秘密情報に含まれません。(a) アクサルタから本サプライヤーへの当該情報の開示前本サプライヤーが保有していた情報で、その旨を本サプライヤーが適切な証拠により証明できるもの、(b) 情報開示制限を受けることなく当然の権利として第三者から本サプライヤーに提供された情報で、アクサルタから直接的にも間接的にも受け取られていたものの、(c) 情報源から秘密保持義務なく本サプライヤーに提供された情報または提供されるようになった情報で、十分な調査後に本サプライヤーが知る限りにおいて、かかる情報源から本サプライヤーへの情報開示がアクサルタに対する法的義務、契約上の義務、または受託義務に基づき禁止されていないもの、(d) 秘密情報を使用または参照することなく本サプライヤーが独自に開発した情報で、その旨が書面記録により証明できるもの、ならびに (e) 公表によりまたは本サプライヤーの作爲もしくは不作為のいずれかにより一旦且知となったその他の情報。本サプライヤーは、本注文に関連して秘密情報を必要とする本サプライヤーの従業員および下請事業者に対してのみ、秘密情報を開示できます。本サプライヤーは、自らの従業員および下請事業者による秘密保持義務違反について責任を負うものとする。本サプライヤーは、本条件で具体的に定められている場合を除き、秘密情報を使用したり、第三者に開示したりしてはなりません。

20. **補償** 法律で認められる最大限の範囲において、本サプライヤーは、次のいずれかに起因する、または帰責しうる範囲におけるすべての請求、損失、責任、損害、および費用（合理的な弁護士費用および支出を含みます）について、アクサルタ、その関係会社、ならびにその役員、従業員、取締役および代理人を補償し、免責するものとする。(a) 本サプライヤーによる本注文の違反、または (b) 本注文の履行における、本サプライヤー、またはその従業員、代理人、もしくは下請事業者の過失、重大な過失または故意の違法行為。

21. **保険** 本サプライヤーは、第 18 条に定める補償、および労働者災害補償、安全衛生、ならびにこれらに類する法令や規則に基づく請求について、アクサルタ、その関係会社、ならびにそれぞれその役員、従業員、取締役および代理人を保護するためにアクサルタが十分に満足する金額の適切な賠償責任保険、雇用者責任保険および労働者災害補償保険を維持するものとする。アクサルタによる分担の権利を伴うことなく、当該保険が第一次保険とされるものとする。要請に応じて、本サプライヤーは、（業界標準形式の）保険証券をアクサルタに提供するものとする。本サプライヤーまたは、本注文に明記されているかまたは任意の時点で本注文に明記されるすべての本商品について、アクサルタが満足する額および金額の財産保険の保障を維持するものとする。当該財産保険には、被保険利益に応じてアクサルタを保険金受取人として指名するものとする。

22. **記録および監査** 本サプライヤーは、本注文の履行期間中および本注文に基づく最後の支払いから 3 年間、または本サプライヤーを管轄する政府当局から別段要求された場合にはそれより長い期間において、本注文の履行（本商品およびその構成要素の製造、保管、出荷、その他の輸送および販売を含みます。）に関する完全な財務記録および正確な文書を維持するものとする。アクサルタまたはその指名する者は、アクサルタに対する請求金額（第三者から転載された費用を含みます。）および本サプライヤーによる本注文規定の遵守状況に関する本サプライヤーの記録を監査および検査する権利を有し

ます（ただし、これは義務ではありません。）。この権利は、本注文の履行期間中および本注文に基づく最後の支払いから 3 年間継続します。アクサルタは、自らの監査または検査について本サプライヤーに合理的な事前通知を行うものとします。監査または検査の結果、アクサルタの請求金額または本サプライヤーへの支払金額に誤りがあることが明示した場合、本サプライヤーまたはアクサルタは、該当するところに応じて 30 日以内に適切な調整を行うものとします。アクサルタは、監査または検査について支払うものとします。ただし、本サプライヤーの債務不履行または過剰請求後に実施される監査または検査についてはこれの限りではなく、この場合、アクサルタが負担する監査または検査の費用は、すべて本サプライヤーが支払うものとする。本サプライヤーは、監査および検査を支援するにあたって本サプライヤーに発生したすべての費用を支払うものとする。

23. **都合による解除** アクサルタは、理由の有無にかかわらず、本サプライヤーに対する書面通知により即時の効果をもって、または当該通知に定めるその後の日付に即時の効果をもって本注文を解除できます。本サプライヤーは、かかる解除の効力が発生した時点で直ちに本注文に基づく作業を中止し、完了した作業を保護するために必要なすべての措置を講じるものとする。アクサルタの選択により、本サプライヤーは、作業が完了した本商品の全部または一部をすべて保証を付けたうえに納入するか、またはアクサルタの合理的な指示に従って本商品を処分するものとします。かかる解除時点において、本サプライヤーは、(a) 納入された適合しているすべての本商品およびかかる解除以前に実施された本サービスに対する報酬、ならびに (b) 本サービスまたは本商品に関連してかかる解除以前に本サプライヤーが実際に負担した、すべての合理的な、かつ証拠のある費用の払い戻し（本サプライヤーの標準在庫にある本商品に関する費用を除きます。）を受け取ることができます。本サプライヤーは、実施されていない本サービス、または完成していない本商品もしくは完成したもののアクサルタには納入されていない本商品に関する逸失利益に対する権利を有しません。

24. **違反による解除** 本注文ならびにコンプライアンスおよび衡平法に基づくアクサルタのその他の権利および救済を妨げることなく、本サプライヤーが次のいずれかに該当する場合、アクサルタは、本サプライヤーに対する書面通知および即時の効果をもって、または当該通知に定めるその後の日付に即時の効果をもって本注文を解除できます。(a) 本サプライヤーが本注文で指定された期日までに本商品を納入せずまたは本サービスを実施しない場合（ただし、免責対象遅延して免責される場合を除きます。）、(b) 本サプライヤーがアクサルタに対し、本サプライヤーが本注文に従って本商品を納入または本サービスを実施（本サービスの納入義務を含みます）する能力にアクサルタが疑念を抱くための合理的な理由を与えた場合、または (c) 本第 22 条 (a) 項を条件として、本サプライヤーが本注文に疑念を基礎として表明、保証またはその他の義務の違反（本商品の納入または不適合な本サービスの実施を含みます。）、し、アクサルタから当該違反に関する通知を受領してから 30 日（当該違反が是正可能な場合にのみ適用される是正期間。）以内にかかる当該違反を正さない場合。当該解除の際には、アクサルタは、本注文に基づく追加責任を一切負わないものとします。ただし、当該解除以前に納入した適合している本商品および実施された本サービスに対する支払いについては、この限りではないものとします。

25. **支払不能** 適用される破産法に従い、本サプライヤーによるまたは本サプライヤーに対する破産、会社更生もしくは支払不能または管財人の責任もしくは債権者のための財産直轄の破産が発生した場合、アクサルタは、本サプライヤーへの通知をもって、さらなる責任を負うことなく本注文を直ちに解除するものとします。ただし、かかる解除の前に納入されたアクサルタによって受入れられた適合している本商品、およびアクサルタによって実施された適合している本サービスに対する支払いについては、この限りでないものとします。

26. **知的財産** 本サプライヤーは、本商品に関連する知的財産（特許、著作権、商標、トレードドレスおよび営業秘密を含みますがこれに限定されません。）における特定の権利、所有権および利益が第三者によって所有される場合があることを認めます。この場合、本サプライヤーは、自らがかかる所有者からアクサルタに対する本商品の買取、販売の申し出、販売および配布について許諾を受けていることを保証および表明する。いかなる場合も、本サプライヤーは、本商品、本商品の製造に使用される手段もしくは工程、またはアクサルタによる本商品の使用のいずれも、第三者の知的財産権の侵害または不正使用にならないことを誓約します。本サプライヤーは、アクサルタ、その関係会社、ならびにそれぞれその役員、従業員、取締役および代理人を、本商品、本商品の製造に使用されるいかなる手段もしくは工程、またはアクサルタによる本商品の使用に起因する知的財産権の侵害または不正使用についての第三者の訴えに対する対応および防衛（該当する場合）において、これらの者のいずれかが負担したまたはこれらに対して裁定されたあらゆる損害および費用について完全に補償し、免責するものとする。訴訟または手続の結果、本商品またはその一部が侵害または不正使用を構成すると判断され、アクサルタによるその使用が止められた場合、本サプライヤーは、自らの選択により、アクサルタに費用を負担することなく、次のいずれかを実施するものとする。(a) アクサルタのため、本商品を継続して使用する権利を得る、(b) 本商品を実質的に同等の権利侵害のない商品に置き換える、または (c) 本商品を、実質的な同等性を維持しつづけて権利侵害がなくなるよう、本商品を改善する。ただし、かかる侵害または不正使用がアクサルタの設計に基づいて供給された商品に起因しており、当該設計に準拠した結果、本サプライヤーを通常の履行の過程から逸脱せしめ、かつ当該設計のみを理由としてアクサルタに訴訟または手続が提起された場合には、本サプライヤーは、かかる義務を負わないものとする。本サプライヤーは、アクサルタ、その関係会社および第三者のすべての商標、著作権、特許、その他の知的財産権を尊重するものとする。本サプライヤーは、書面によるアクサルタの明示的許諾を得ずに、本注文を履行する以外の目的でアクサルタまたはその関係会社の権利を反映した素材を作成、使用および複製することとはできません。本サプライヤーは、アクサルタまたはその関係会社の権利の適切な権利のいずれかを表示または組み込んだ本商品、アクサルタ以外の第三者に直接的または間接的に販売および配布してはなりません（または販売および配布させてはなりません）。

27. **アクサルタの財産** 本注文を履行する目的で、または本注文を履行する過程において、本サプライヤーが開発または作成したすべての図面、設計図、写真、スケッチ、（ソースコードおよびオブジェクトコード形式の）ソフトウェア、製品仕様書、プレート、シリンダー、電気版、モデル、および類似の物品（以下「本資料」といいます。）、は、アクサルタに帰属するものとする（以下「開送資料」といいます。）。本サプライヤーはここに、開発資料の一切における、および開発資料の一切に関する、すべての権利、所有権および利益（著作権、特許、その他一切の知的財産権を含みます。）を取消不能な形でアクサルタに譲渡するとともに、自身の従業員、下請事業者、代理人に対してこれらを提供する権利を放棄することを要求するものとする。アクサルタまたはその代理人がいずれかの本資料を本サプライヤーに提供した場合において、当該本資料は、引き続きアクサルタの財産であるものとする（以下「かかるすべての本資料」、開発資料と併せて「アクサルタ資料」といいます）。アクサルタ資料は、本注文の履行に必要な範囲で本サプライヤーの下請事業者および代理人に開示する場合を除き、書面によるアクサルタの事前同意を得ずに、当事者以外のために使用することはできず、また当事者以外にその開示することはできません。本サプライヤーは、本資料に対するアクサルタの所有権を証明、完成、維持および強制するために合理的に必要なまたはアクサルタが合理的に要請する文書を作成すること、ならびに本サプライヤーの担当者当該文書を作成すること、ならびにその他のあらゆる措置を講じることに同意します。アクサルタの要請に応じて、本サプライヤーは、すべてのアクサルタ資料（作成された複製を含みます。）をアクサルタに提供または返却するものとする。ただし、本サプライヤーは、記録目的でかかるアクサルタ資料の写しを 1 部保持できます。アクサルタ資料のみからか本サプライヤーがアクサルタ資料の引渡しを拒否した場合、本サプライヤーは、アクサルタ資料の引渡しを求めらるため、アクサルタの利益のための仮差止め命令および終局的差止め命令ならびにその他の衡平法上の救済の登録に同意します。

**通知** 本注文に基づくすべての通知および承認は書面で行うものと、次のいずれかの時点において、受領者に送達されたものとみなされる。(a) 指定されたファックス番号で受信された時点、(b) 指定された住所で指定された手差された時点、または (c) FedEx、UPS および DHL を含む、第三者の宅配便業者により、指定された住所で指定された者に引き渡された時点。当事者がかかる情報を指定しない場合、本注文の表面に記載されている住所を使用するものとする。いずれの場合も、他方当事者に 10 日以内に通知することにより、自らの情報を変更できます。

28. **準拠法** 本注文は、本購入注文書の発効地の法を準拠法とし、当該法に従って解釈および執行されるものとする（その法の抵触に関する規定は排除します。）。1980 年国際物品売買契約に関する国際連合条約または同条約のその後のいかなる改正版も、本注文には適用されません。本注文で使用される「含む」という文言およびこれに類する趣旨の文言は、「含むがこれに限定しない」という意味とするものとする。

29. **補則** すべての保証、補償および秘密保持に関する権利および義務は、本注文の解除または完了後も継続するものとする。本サプライヤーは、アクサルタの特定のニーズを満たすためにアクサルタに基づいて自ら決定されたことを認めます。従って、本サプライヤーは、書面によるアクサルタの事前同意なしに、本注文に基づくいかなる権利または義務も譲渡または外部委託することはできません。アクサルタは、書面による本サプライヤーの事前同意なしに、関係会社、アクサルタの資産のすべてまたは実質的にすべてを取得する第三者、または合併、株式譲渡などの方法による承継である事業体に対して本注文を譲渡できます。本サプライヤーとアクサルタとの関係は、独立契約者の関係です。本注文のいずれかの部分が無効な理由で無効または執行不能であると認定された場合、本注文の残りの部分は引き続き有効かつ執行可能であるものとする。本注文における権利および救済は累積的であり、コンローヌまたは衡平法上権利を有するものいかなる部分も他方当事者による本注文の違反により除外されません。いかなる当事者が本注文の条件の履行を他方当事者に求めなかった場合でも、これにより当該当事者は当該条件をその後履行することを妨げられるものではありません。いかなる当事者も他方当事者による本注文のいずれかの条件の違反について権利放棄をした場合でも、かかる権利放棄は当該条件のその後の違反の権利放棄となされません。本注文は、両当事者のみならず両当事者の法定代理人、継承人、および許可された譲受人

AXALTA COATING SYSTEMS, LLC. およびその関係会社（「アクサルタ」）の  
商品およびサービスの購入に関する一般条件



拘束します。本注文の修正は書面で行い、両当事者が署名するものとします。本注文および既存契約（該当する場合は、本注文の主題事項に関する両当事者間の完全な合意を構成し、同一の主題事項に関して両当事者間で従前にまたは同時に取り交わされた一切の合意事項または了解事項に優先します。取引の過程、商慣習、および履行の過程は、本条件における条項、条件または指示の補足または説明に一切使用されず、また本注文を修正するとみなされないものとします。本条件で言及されるすべてのポリシーは、ここに本注文の一部となります。本注文の規定と当該ポリシーとの間に矛盾がある場合、本注文の規定が当該ポリシーに優先するものとします。プライバシーポリシーと本注文の規定との間に矛盾がある場合、プライバシーポリシーが優先するものとします。